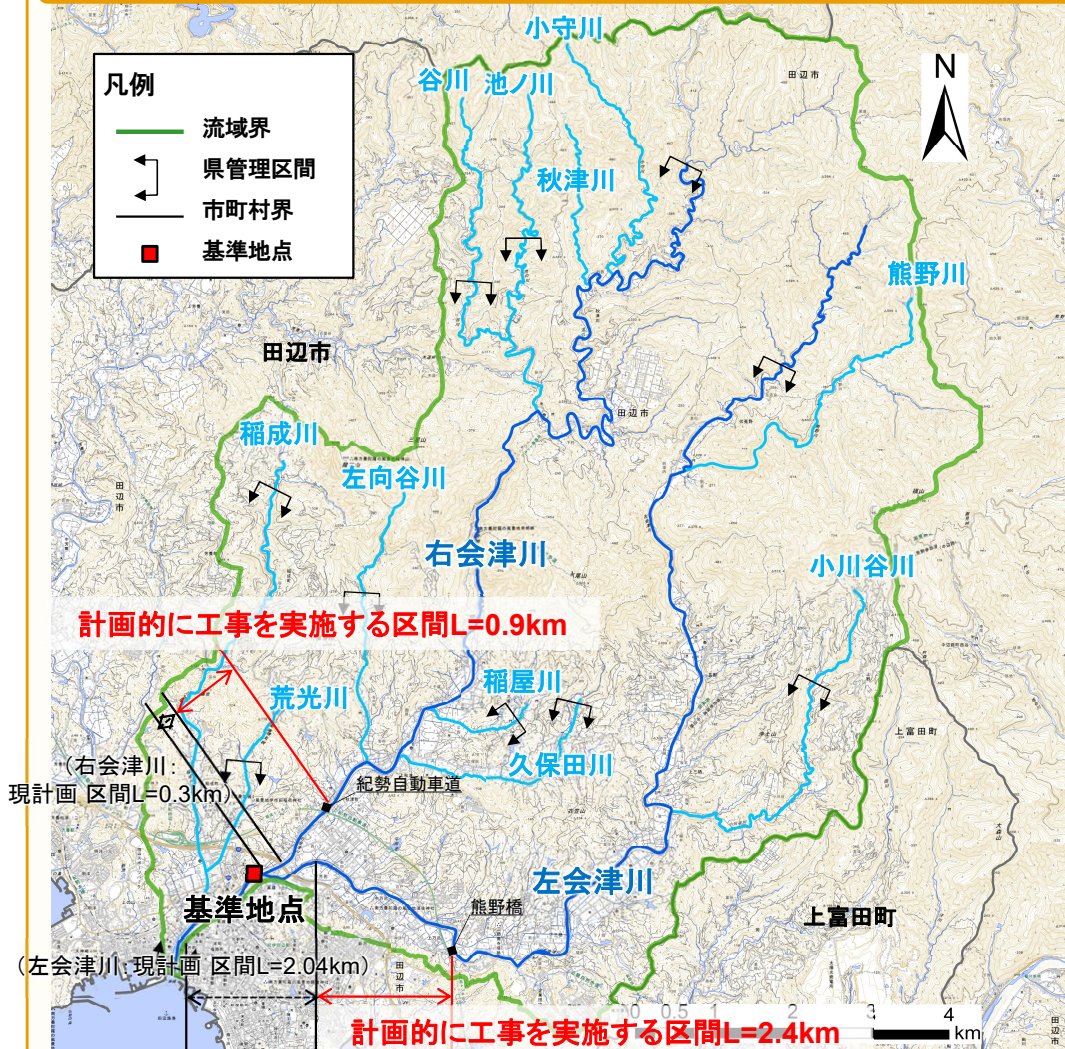


## 計画変更の検討に至った背景

- 平成15年11月に河川整備計画を策定し、同計画に基づき河川整備を段階的に実施。
- 計画策定以降、平成21年7月梅雨前線豪雨や平成23年台風12号等において、河川氾濫や内水氾濫等により、**浸水被害が発生し**、現計画における検証の必要性が生じた。
- 現計画に完成目途が立ってきたことから、**流域の更なる治水安全度向上のため河川整備計画の変更(延伸)に着手**。

## 計画変更のポイント

### ①河川改修区間を現行整備計画改修区間上流側へ延伸



### ②法律改正等を踏まえた変更

- 令和3年11月に全面施行された「流域治水関連法」を踏まえ、「流域治水」に関する記載を追加
- 例 「左会津川流域治水プロジェクト」のフォローアップについての記載を追加  
など

### ③その他の事項による修正

- 現計画に記載している統計データ等の時点修正
  - 文化的な資産の適切な保存・継承に関する記載を追加
  - 洪水による被害軽減に向けたソフト面の取組みを追加
- など

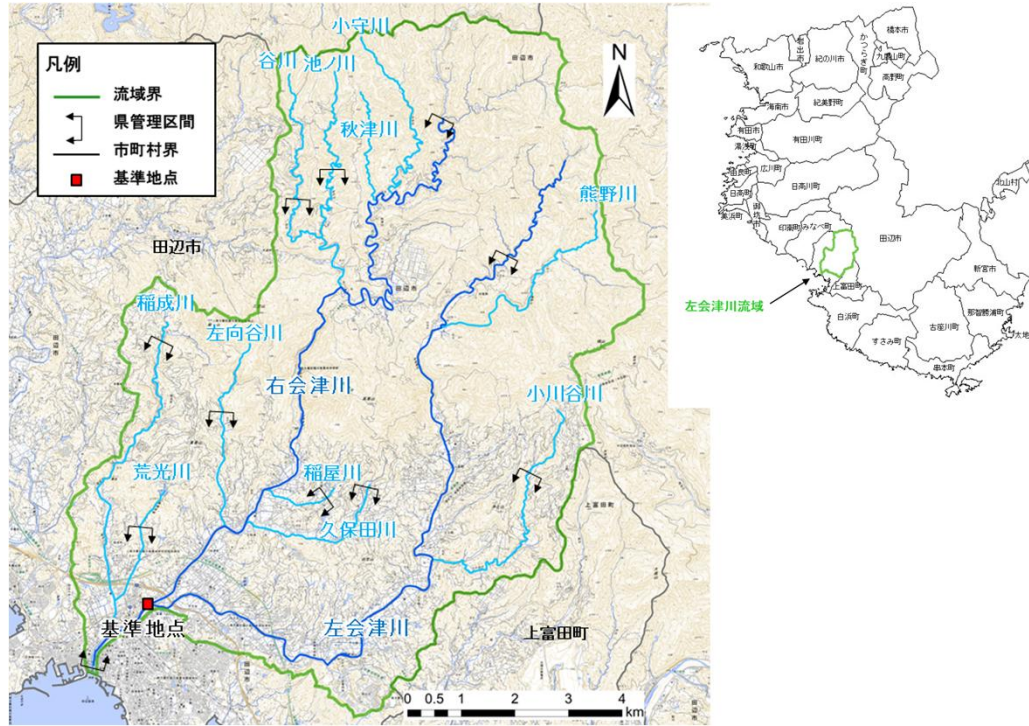
# 二級河川左会津川水系河川整備基本方針

左会津川  
(概要資料)

- 平成13年10月に策定。
- 過去の浸水被害等を踏まえて年超過確率1/50規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標とする。
- 基準地点(高山寺)において、基本高水のピーク流量を1,350m<sup>3</sup>/sとする。

## 流域図

・ 流域面積:84.7km<sup>2</sup>、幹川流路延長:20.2km



## 過去の浸水被害と治水事業

過去の被害		治水事業の沿革	
明治22年	8月の大水害	明治22年大水害以降	河川敷拡張、連続堤防化等の改修を実施
昭和36年	第二室戸台風	昭和30年～	中小河川改修事業
昭和37年	7月豪雨	平成2年指定 平成4年認定	ふるさとの川整備事業
昭和49年	台風8号		
平成2年	台風19号		

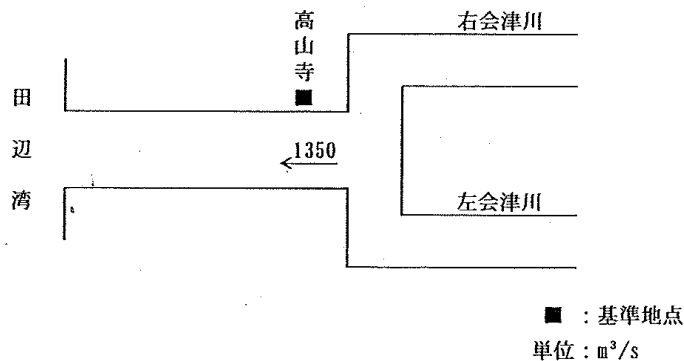
## 方針規模

○過去の浸水被害や評価基準、県内バランス等を考慮し、年超過確率1/50の計画規模を採用

- (評価基準) 以下4項目のうち、最低の規模を採用
- ・ 流域面積 (84.7km<sup>2</sup>) : 1/50～1/100 (採用)
  - ・ 氾濫面積 (463ha) : 1/50～1/100 (採用)
  - ・ 氾濫区域 人口 (1.5万人) : 1/50～1/100 (採用)
  - ・ 氾濫区域 総資産額 (2048.2億円) : 1/100～

## 計画高水流量

・ 基準地点(高山寺)で1,350m<sup>3</sup>/s



## 水利用

- ・ 河川水は農業用水として広く利用されている。
- ・ 右会津川合流点直下の左会津川において、田辺市の水道用水として利用されている。

## 河川空間・河川環境

- ・ 左会津川は環境基準のA類型に指定されており、概ね良好な水質を呈している。
- ・ 上流部は山地・渓谷、中流部から下流部は平地、河口部は太平洋沿岸となる等、変化に富む環境を有していることから、多くの種類の動植物が生息し、豊かな自然環境を呈している。

# 二級河川左会津川水系河川整備計画(現行計画)

左会津川  
(概要資料)

- 平成15年11月に策定した、概ね20年間の計画。
- 年超過確率1/20規模の降雨による洪水(基準地点:高山寺において $1,100\text{m}^3/\text{s}$ )を安全に流下させることを目標に、下流部約2.0kmの区間において築堤・護岸整備・橋梁架け替えを位置づけ。

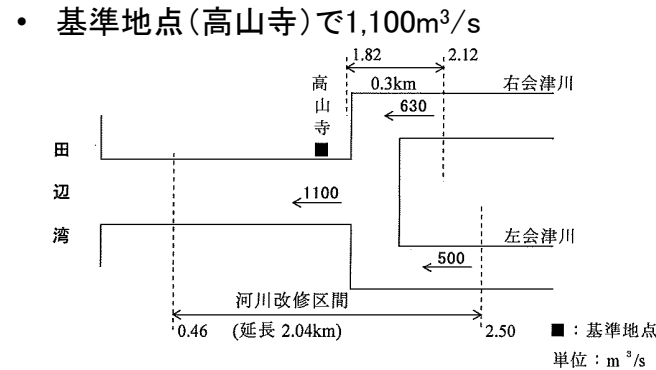
## 過去の浸水被害

発生年月日	名称	被害の概要
S27.6.23	ダイナ台風	被害は比較的に少なく橋梁5、道路37、河川1で、この復旧費が17,197千円、耕地関係の復旧費は6,489千円
S28.7.18	7.18水害	万呂、稲成、新庄で河川が氾濫し、江川町、合津町等の市街地が0.3~0.9m浸水した。
S28.9.25	台風13号	田辺市では流失家屋30戸、床上浸水49戸、床下浸水1,809戸、道路損壊27、堤防損壊2ヶ所等の被害が発生。
S31.10.30	31.10豪雨	紀伊田辺駅で貨物列車45両が立往生した。
S34.8.13	34.8豪雨	田辺駅裏で家屋全壊2戸、半壊2戸、水田冠水2ha、山崩れ2ヶ所、床下浸水2戸。
S34.9.26	伊勢湾台風	家屋半壊1戸、床上浸水11戸、床下浸水101戸の被害が発生した。
S36.6.25	36.6豪雨	床下浸水54戸、家屋損壊1戸、山崩れ2ヶ所、水田冠水9haの被害が発生した。
S36.9.15	第二室戸台風	家屋全壊67戸、家屋流失20戸、家屋半壊273戸、床上浸水665戸、床下浸水1,181戸の被害が発生した。
S37.7.2	7.2災害	家屋全壊6戸、半壊9戸、床上浸水227戸、床下浸水2,181戸、水田冠水約390ha。
S42.7.10	7.10集中豪雨	家屋全半壊4戸、床上浸水170戸、床下浸水897戸、被害額1,240万円、農業関係約1億3千万円に達した。
S47.6.12	6.12集中豪雨	山崩れ18ヶ所、橋の流失1ヶ所、堤防の決壊10ヶ所。
S49.7.7	7.7集中豪雨	山崩れ12ヶ所、堤防決壊36ヶ所、崖崩れ2件、道路決壊4件が発生する。
S50.9.22	台風6号	県道の陥没、浸水家屋10戸が発生する。
H2.9.19	台風19号	山崩れ1ヶ所。

## 整備計画規模

- 河川整備基本方針 1/50  
流域特性や県内バランス等を考慮
- 現況流下能力や整備期間内の治水効果の発現等を考慮し年超過確率1/20を採用

## 計画高水流量



## 水利用

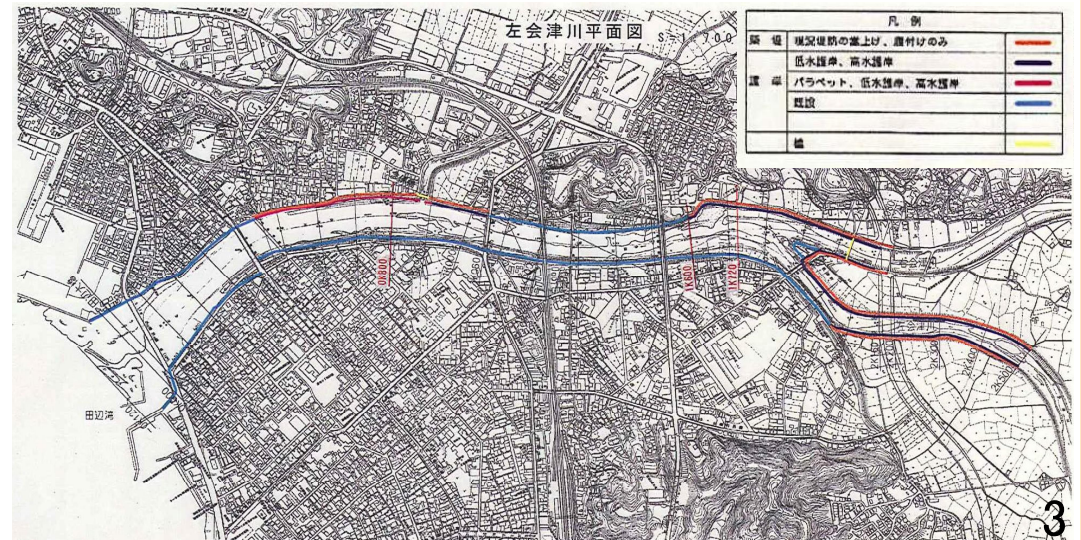
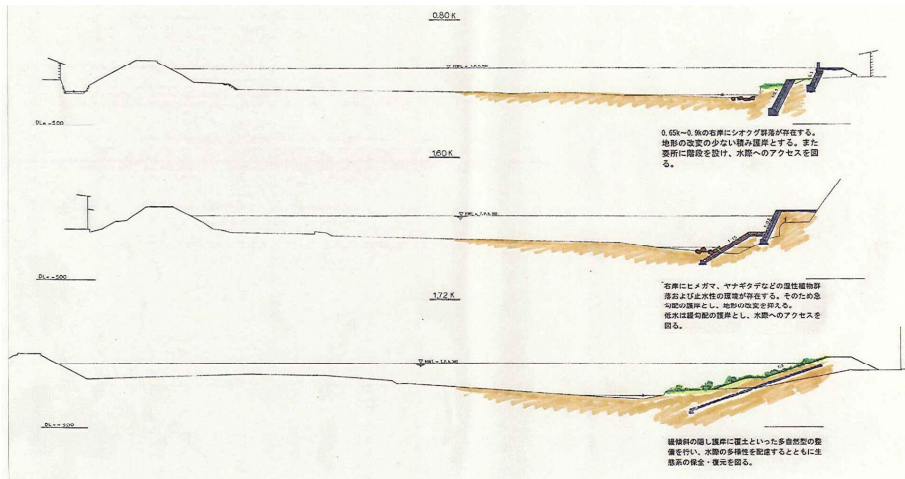
- 河川水は農業用水・水道用水に利用
- 水利使用の実態を把握し、関係機関と連携を図りながら適正な水循環系の構築に努める。

## 河川空間・河川環境

- 下流部は、人々が集まり、様々な活動を行える場として水辺空間を整備する。
- 水際部については、干潟や砂州等の環境、塩沼地性植物群落、湿性植物群落等の改変を最小限に抑える。
- 河道内については、瀬・淵に配慮し、多種多様な生物の保全、育成に努める。
- 改修にあたっては、河川の自然環境の復元を目指した工法の採用や魚の産卵期を避ける等の配慮を行う。

## 整備計画内容

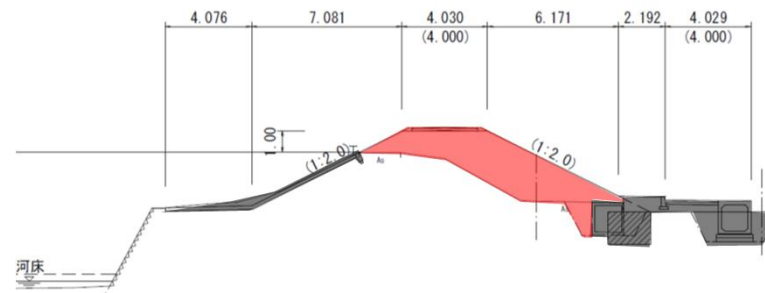
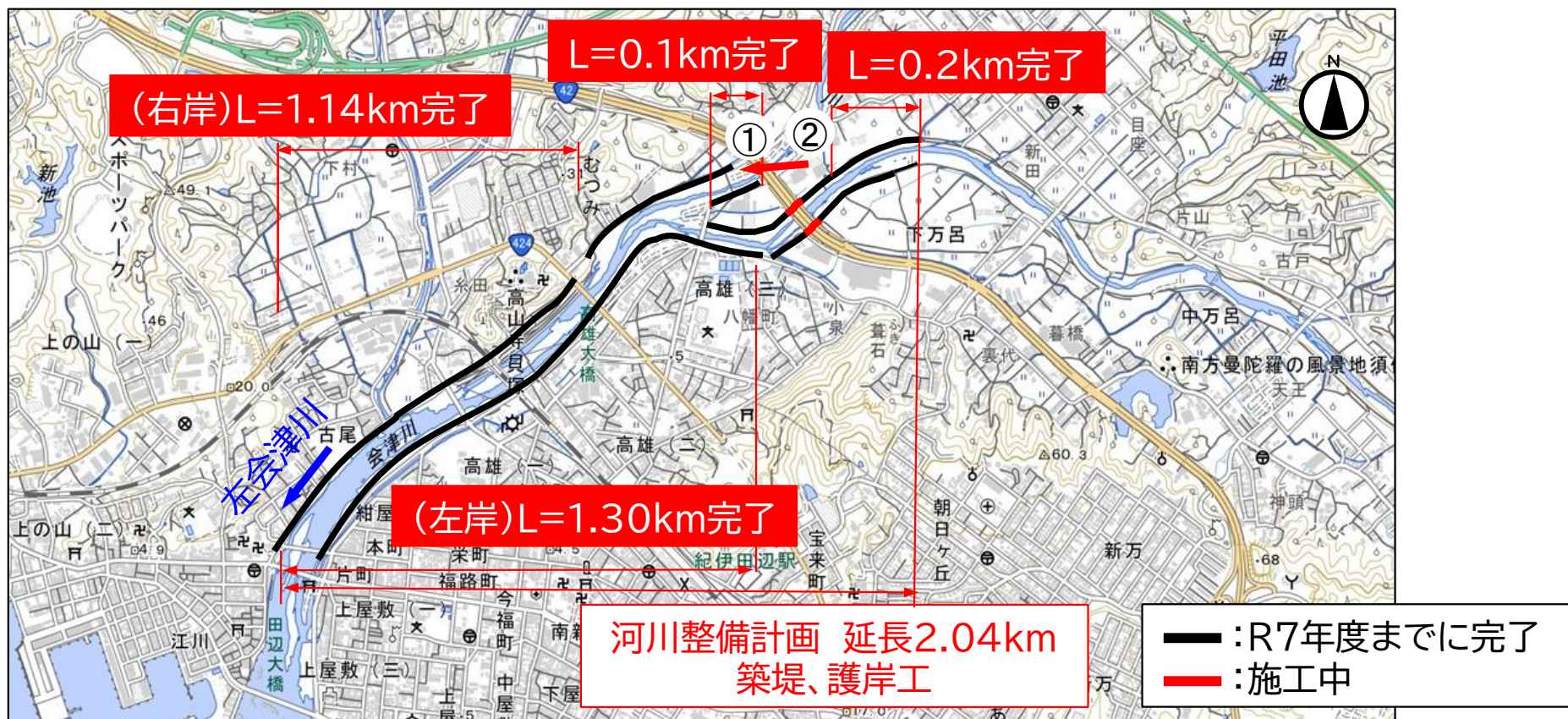
- 築堤: 約1,580m、護岸: 約1,580m、橋梁架け替え: 2橋



# 二級河川左会津川整備計画の進捗状況

左会津川  
(概要資料)

- 河川整備計画の策定(平成15年)から約22年が経過。
- 整備の対象は、左会津川:0.46k~2.50kまでの約2.04km区間、右会津川:左会津川との合流点~約0.30kmの区間。
- 整備メニューは、堤防嵩上げ、護岸整備、橋梁架け替え等。
- 進捗状況は、令和8年度末時点で概ね整備が完了する見込み。



# 近年の洪水被害の概要

- 平成21年7月梅雨前線豪雨や平成23年台風12号をはじめとして、平成28年梅雨前線豪雨、平成29年台風21号時にも浸水被害が発生している。

発生年月日	浸水家屋数(戸)		
	床上	床下	合計
H21.7.5~12	55	137	192
H23.8.30~9.7	126	151	277
H28.7.8~9	0	9	9
H29.10.21~22	0	5	5
合計	181	302	483

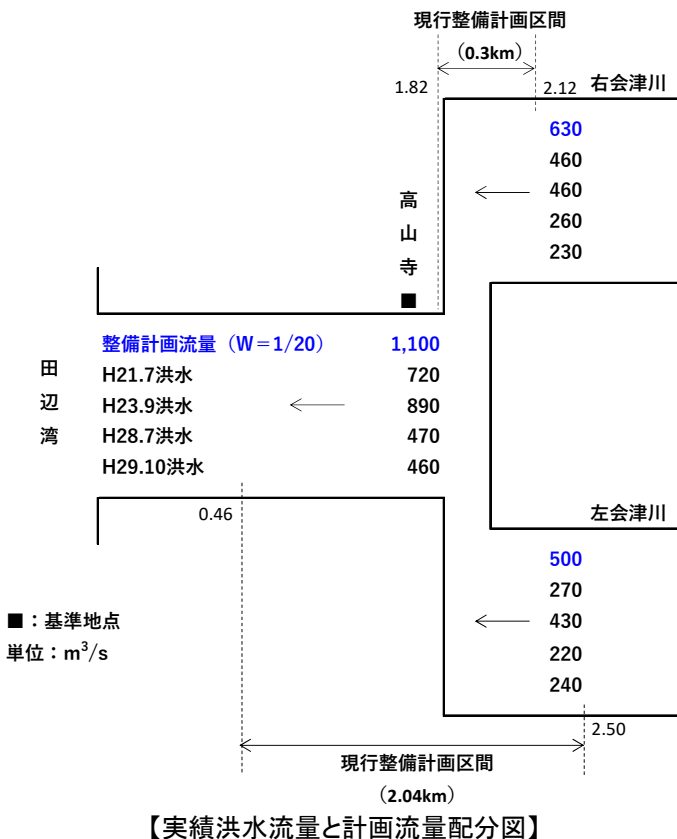


## <現行計画>

- 河川整備基本方針: 河川の規模や県内バランス等を考慮して計画規模1/50
- 現行整備計画: 基本方針規模、流下能力等を考慮して整備計画規模1/20  
下流部約2.0kmの区間において築堤・護岸整備・橋梁架け替えを位置づけ

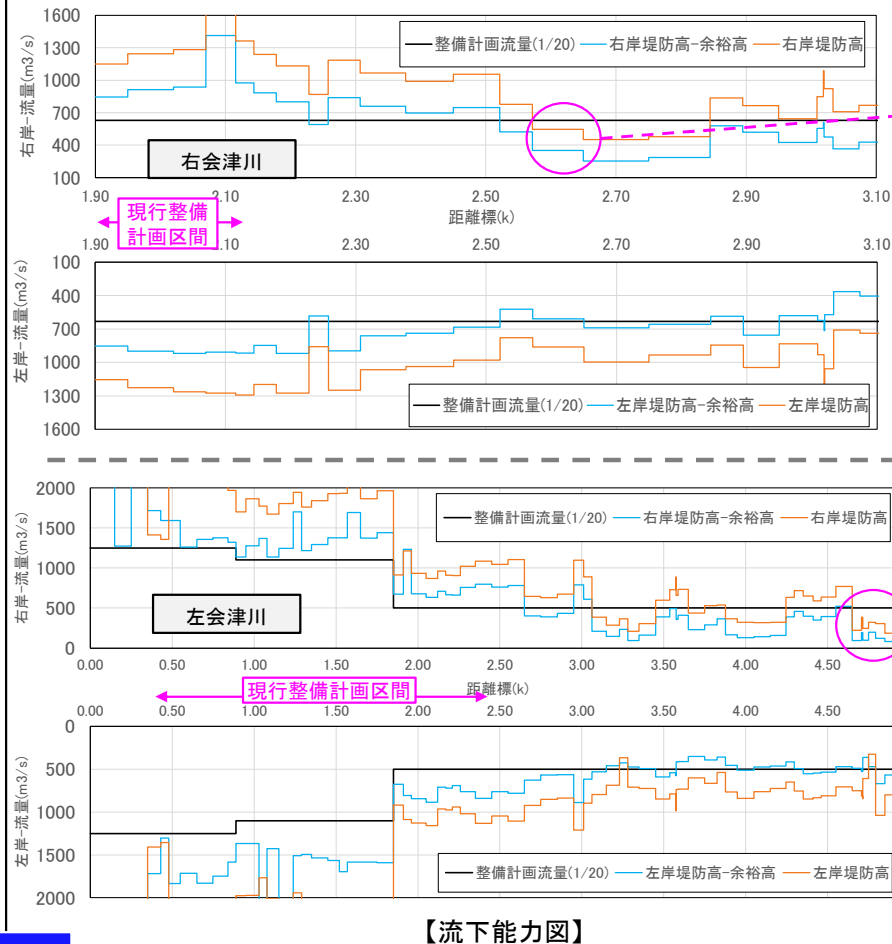
## <実績洪水における流出量>

- 整備計画策定後浸水被害が生じた洪水の流出量を算定  
→ 現行整備計画流量を超過しない



## <現行整備計画流量と現況流下能力>

- 現行整備計画区間では、整備計画流量(1/20)をHWL以下で流下可能
- 上流区間では、同流量に対して流下能力が不足する箇所が多い



【流下能力不足箇所: 光明橋上流付近】



【流下能力不足箇所: 熊野橋下流付近】

目標とする洪水の規模は据え置きし、整備計画改修区間を上流側に延伸する

○河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要(整備計画本文P. 8~11)

- 河川改修を行うことにより、年超過確率1/20規模の降雨により発生する洪水における基準地点高山寺での流量 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させるものとする。
- 橋梁や堰等については、コスト縮減や完成後の維持管理を考慮し、関係機関と連携するとともに、既存施設の有効活用や施設の統廃合を検討の上、必要となる改築を実施する。



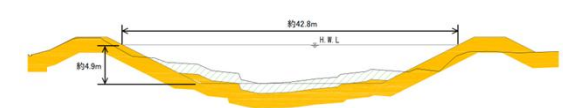
【計画的に工事を実施する区間】

河川名	施工の場所	工事の内容	機能の目的
左会津川	2.50k~4.90k	堤防高上げ 護岸整備、河道掘削 橋梁・堰の改築	流下断面の増大による流下能力の向上対策
右会津川	2.12k~3.02k	堤防高上げ 護岸整備、河道掘削 橋梁の改築	流下断面の増大による流下能力の向上対策

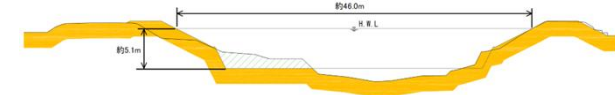
【左会津川(2k900付近)標準断面図】



【左会津川(4k000付近)標準断面図】



【右会津川(2k500付近)標準断面図】



(現状の河床形状をなるべく維持し、多様な河川環境の保全に努める)

現行計画整備区間より上流側の整備を位置付け

- 「流域治水」とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。
- 令和3年11月に全面施行された流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川の指定が全国の河川で拡大するなど、河川行政が「流域治水」に大きく方向転換。

## ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大** 集水域  
 [国・市、企業、住民]  
 雨水貯留浸透施設の整備、  
 ため池等の治水利用

**流水の貯留** 河川区域  
 [国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、  
 利水ダム等において貯留水を  
 事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]  
 土地利用と一体となった遊水  
 機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の  
 維持・向上**

[国・県・市]  
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
 雨水排水施設等の整備

**氾濫水を減らす**

[国・県]  
 「粘り強い堤防」を目指した  
 堤防強化等

## ② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導/  
 住まい方の工夫**  
 [国・市、企業、住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、  
 金融による誘導の検討

**浸水範囲を減らす** 氾濫域  
 [国・県・市]  
 二線堤の整備、  
 自然堤防の保全



## ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

**土地のリスク情報の充実** 氾濫域  
 [国・県]  
 水害リスク情報の空白地帯解消、  
 多段階水害リスク情報を発信

**避難体制を強化する**  
 [国・県・市]  
 長期予測の技術開発、  
 リアルタイム浸水・決壊把握

**経済被害の最小化**  
 [企業、住民]  
 工場や建築物の浸水対策、  
 BCPの策定

**住まい方の工夫**  
 [企業、住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報  
 提供、金融商品を通じた浸水対  
 策の促進

**被災自治体の支援体制充実**  
 [国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの  
 体制強化

**氾濫水を早く排除する**  
 [国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化